

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画広報部長 明賀 洋志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 井上 和弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当行は、2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとなります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

会社提案

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金29円 総額 1,139,067,829円
- 2 効力発生日
2026年6月29日
- 3 その他剰余金の処分に関する事項
繰越利益剰余金45億円を減少し、別途積立金45億円を増加する

第2号議案 取締役11名選任の件

西川義教、豊田将光、矢野紀行、秋山剛克、松井宏治、向井正知、中村哲也、稲葉隆一、田所知佳、服部守親、松原文明を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

佐々木哲也を監査役に選任するものであります。

株主提案

第4号議案 定款一部変更の件

本件は否決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	321,692	11,249	0	(注) 1	可決 96.55
第2号議案 取締役11名選任の件					
西川 義教	273,099	59,982	0	(注) 2	可決 81.93
豊田 将光	303,298	29,781	0		可決 90.99
矢野 紀行	325,273	7,808	0		可決 97.58
秋山 剛克	325,292	7,789	0		可決 97.59
松井 宏治	329,435	3,646	0		可決 98.83
向井 正知	329,428	3,653	0		可決 98.83
中村 哲也	330,842	2,239	0		可決 99.25
稲葉 隆一	320,852	12,230	0		可決 96.26
田所 知佳	325,164	7,918	0		可決 97.55
服部 守親	329,473	3,609	0		可決 98.84
松原 文明	326,629	6,453	0		可決 97.99
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
佐々木 哲也	316,702	16,380	0	可決 95.01	
第4号議案 定款一部変更の件	14,911	318,161	0	(注) 3	否決 4.47

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。